

2024 年 9 月 30 日

株式会社橋本組との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について
～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2024 年 9 月 30 日に株式会社橋本組（以下、同社）と
自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせ
いたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与え
るポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな
効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域のテーマに「品質向上と協力会社との連携
にかかる取組」を、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「環境に配慮した取組」を、
ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関
連する領域のテーマに「社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取組」、
「資格取得支援に関する取組」を特定し、それぞれに目標と K P I を設定しました。当行は、定期
的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現を
サポートします。

なお、本件及び本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）
の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社日本格付
研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体での S D G s 達成に向けた取組をリードしていくこと
で、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

契約日		2024 年 9 月 30 日
契約先	住所	大阪府藤井寺市道明寺 5 丁目 2-21
	企業名	株式会社橋本組
	代表者	代表取締役 岡 伸彦
	設立年月日	1999 年 1 月 25 日
	資本金	30 百万円
融資金額		100 百万円
資金使途		運転資金

【本件に関するお問合せ先】

法人ソリューション部
経営企画部（広報担当）

だんじょう はまぐち
檀上・濱口
こうむら
甲村

TEL 0742-27-1558
TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社橋本組

2024年9月30日
南都コンサルティング株式会社

目次	
1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
基本情報	2
企業コンセプト	3
事業概要	4
事業拠点	8
サステナビリティに関する取り組み	9
3. 包括的分析	13
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	13
橋本組の個別要因を加味したインパクトの特定	14
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	16
4. KPIの決定	17
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	18
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	23
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	25
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	25

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、株式会社橋本組（以下、橋本組）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、橋本組に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社橋本組
借入金の金額	100,000,000円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年

2. 事業概要

■ 橋本組の基本情報

企業名	株式会社橋本組
本店登記	大阪府藤井寺市道明寺5-2-21
事業所所在地	奈良本社工場：奈良県高市郡高取町越智135番1 加納工場：大阪府南河内郡河南町加納元南168番地3 一須賀工場：大阪府南河内郡河南町大字一須賀787番地1 白木工場：大阪府南河内郡河南町白木1180番地
従業員数	31名（2024年8月26日時点）
売上高	3,207百万円（2023年9月期）
資本金	30百万円（2023年9月末時点）
主たる事業内容	その他建設業（鉄筋工事業・型枠工事業）
許認可	特定建設業許可番号：奈良県知事許可（般-3）第17851号 鉄筋工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、土木工事業
事業内容	鉄筋工事（建築・土木）、型枠工事（在来型枠鋼製ラスパネル工法）等

沿革	1992年6月	個人創業
	1997年6月	白木工場 竣工
	1999年1月	「有限会社橋本鉄筋」に法人成り
	2000年6月	第二工場 竣工
	2001年10月	「株式会社橋本鉄筋」に商号変更
	2008年6月	「株式会社橋本組」に社名変更
	2009年11月	加納工場 竣工、第二工場 閉鎖
	2014年11月	D.Bヘッド機械式定着板 製造開始
	2015年4月	一須賀工場 竣工
	2017年	資本金3,000万円に増資
	2020年11月	大阪府藤井寺市から奈良本社へ事務所移転
	2020年12月	奈良工場に太陽光パネル導入
	2021年1月	コンパクトコイル材でのD10・D13細物加工開始 イタリアシュネル社製加工機4台・搬出用ロボット導入
	2024年1月	加納工場に太物用自動加工レーン2台導入

【企業コンセプト】

橋本組は、「**持続可能な鉄筋工事業**」を企業コンセプトに、建設業界において新たな価値を創造していくことを目指している。環境負荷軽減と生産性の両立を目指し、※先進的な工法（DBヘッド製造(※1)やコンパクトコイル対応機等(後述)）を積極的に採用することで、工期の短縮と資源の最適利用を実現している。

また、人口減少による将来的な建設人材の採用難等を見据え、省人化を目的とする最新鋭の鉄筋自動加工設備を、業界に先駆け導入し、「安全かつ生産効率の高い鉄筋加工の実現」にも取り組んでいる。こうした取り組みは作業者の負担を軽減しつつ、加工精度や生産性向上に寄与するものであり、競争力のあるサービスを持続的に提供することが可能となっている。

また、同社は大手ゼネコンや地場優良業者と強固な取引関係を築く中で、多数の協力業者による供給体制も確立しており、品質を担保しつつ顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応することが可能となっている。

同社の企業文化は、技術革新と品質向上を常に追求する姿勢に根ざしている。社員一人ひとりの専門知識を深めるための教育プログラムを充実させ、業界の最新トレンドや技術を取り入れるための研究開発を積極的に行っている。これにより、常に最先端の加工及び施工技術を提供することが可能である。

同社は、技術革新と環境負荷軽減についての取り組みを強化することで、鉄筋工事業界におけるリーディングカンパニーを目指している。今後も事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に向け、より良い未来を創造すべく、上記の企業コンセプトをもとに各種施策に取り組んでいく方針である。

※1 DBヘッド製造…鉄筋コンクリート構造物における鉄筋継手の一種。鉄筋の端部に特殊な加工を施し、専用のコネクタを用いて鉄筋同士を接合する。これにより、鉄筋の引張強度を確保しながら、簡便かつ確実に接合することができる。従来の溶接や機械式継手と比べて工期の短縮が可能であり、施工品質の向上とコスト削減が期待される工法。

■ 事業概要

1992年6月、大阪府藤井寺市にて「橋本鉄筋」を個人創業。その後、1999年1月「有限会社橋本鉄筋」として法人成り。株式会社への改組や商号変更を経て、現在に至る。

創業当初より取引先との強固な取引関係を構築。近畿圏の中堅ゼネコンや地元建設業者等からの信頼は厚く、每期安定した受注を確保している。

事業拠点は、奈良県内に1カ所（奈良工場）と大阪府内に3カ所（「白木工場」・「一須賀工場」・「加納工場」）の計4カ所である。工場での生産性改善や建築工法の研究等を通じ、工期の短縮にも努めており、当地で事業基盤を確立している。

<基本的なビジネスモデル>

鉄鋼商社等より鉄筋を調達し、各工場において同社技術者が鉄筋の切断・曲げ加工を行った後に、土木・建設の各現場に対し資材を搬送。同社の鉄筋工が、現場にて施工工事を行うもの。

同社の強みである鉄筋の「曲げ」技術は、創業当時より培われており、現在も引継がれている。



<鉄筋の加工技術について>

鉄筋工の作業負担軽減等を目的に、関東地方の同業者と共同で営業展開している「鋼製※ラスパネル工法」に基づく製造・加工に取り組んでいる。この工法は、株式会社大林組や鹿島建設株式会社、大和ハウス工業株式会社等が建設するマンション・店舗・物流センター等、様々な物件においても採用されている。

※ラスパネル（ラス型枠）…コンクリートを打設する際は通常、「せき板」と呼ばれる合板の型枠を用い、せき板にコンクリートを流し込むことで成型するが、後工程としてコンクリートが固まった後に、せき板を外す工程が必要となる。一方、ラスパネル工法では、せき板の代わりに、リブラスと言われる金属メッシュ状の素材と鉄筋を組み合わせて型枠にしたものを使用する。この工法では、せき板の解体作業が不要となるため作業量が大幅に縮減され、工期短縮が可能となる。尚、金属メッシュの型枠は合板より軽くて扱いやすいため作業員の省力化にも寄与する。

<鋼製ラスパネル工法による施工事例>

フーチング



リングセバ



梁まとも



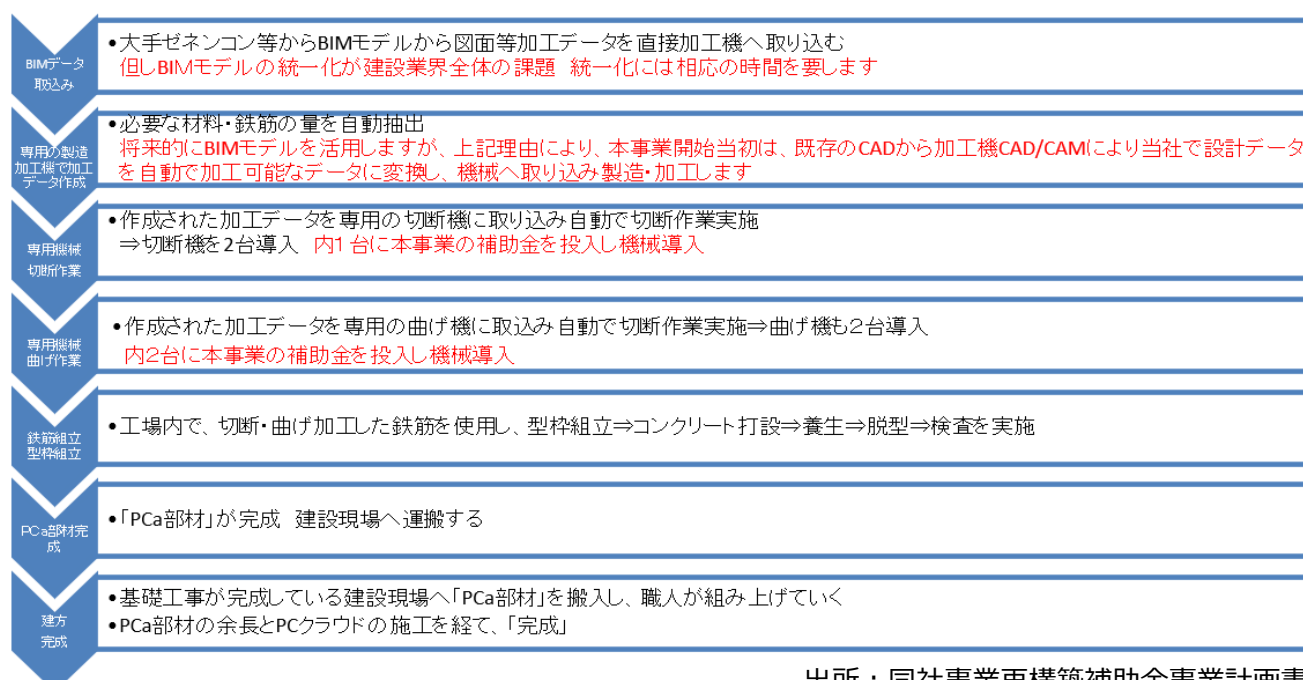
<先進的な鉄筋の加工技術について（PCa工法）>

建設業界では、現在でも建設現場で鉄筋と型枠を作成し、コンクリートを打設して躯体をつくる工法（在来鉄筋加工工法（以下、「在来工法」と記載））が主力である。これらは作業員が十分確保され、建築物が現在と比較し大型化されていない時代から、鉄筋工事の一般的な手法として採用されてきた。一方で近年、人手不足により建設人材の確保が難しくなっていることに加え、建築物の大型化に伴う高所作業での労働災害リスクや、天候不順による工期の長期化等、建設業界を取り巻く様々な課題が生じている状況にある。こうした課題に対処すべく、同社では「BIM=Bulding Infomation Modeling（3次元データを活用したモデル設計・施工）」を活用した新たな事業を開始した。具体的な事業の流れとしては受注時に大手ゼネコンから鉄筋加工に関する図面などのデータを受け取り、そのデータを加工機に直接取り込む。加工機は必要な材料や鉄筋の量を自動で抽出・調整し、データに基づいて鉄筋の曲げや切断を自動制御で行う。これにより、口径の太い鉄筋が入ったコンクリート製建築部材（PCa部材）を事前に製造・ストックすることが可能となり、従来の建設現場での加工や作業を省略することができるため、結果として、現場作業員の負担軽減に繋がっている。

<具体的な効果>

- 建設現場での高所作業が大幅に削減され、工場内で部材を製造加工することとなるため、職人の作業にかかる安全性が高まり、人災リスクが軽減される
- 品質管理の行き届いた工場で製造するため品質が均一で精度の高い安定した部材が製造される
- 部材を計画的に生産できるため納期管理がしやすくなる
- 建設現場でコンクリートを打つ必要が無くなるため、建築コストの抑制に寄与する
- 部材製造と現場での基礎工事の同時進行が可能となり工期短縮が可能となる
- 高所作業が不要となり危険な作業の削減が図られる
- 建設現場での型枠材が不要（工場内で型枠を使用するため型枠の再利用が可能）となるため産業廃棄物の発生を抑制できる
- 型枠の搬送回数が削減され、トラックでの輸送回数が減り、CO2排出量の削減が可能となる

<BIMモデルを活用した「PCa工法」の作業手順>



出所：同社事業再構築補助金事業計画書

<先進的な鉄筋の加工技術について（コンパクトコイルによる加工）>

鉄筋の「コンパクトコイル」とは建設現場などで使用される鉄筋を効率的に運搬し現場で使用するため、コイル状に巻かれた鉄筋のことを指す。国内では従来、「棒材」の鉄筋使用が主流であるが、加工の迅速化や、歩留まりの面において課題があった。その点、コンパクトコイルでは対応する自動加工機や加工後の製品を搬出するためのロボットを導入することで、人手に頼らず高速かつ高精度な鉄筋加工を実現することができる。

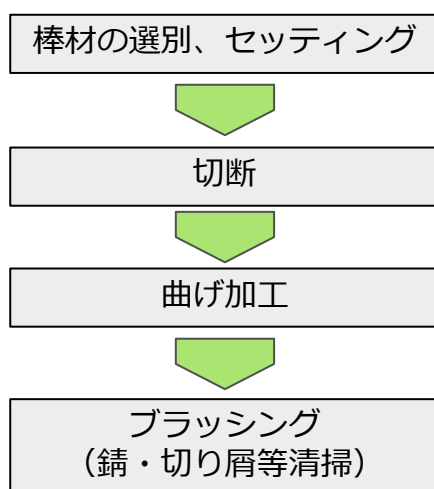
<コンパクトコイル>



<具体的な効果>

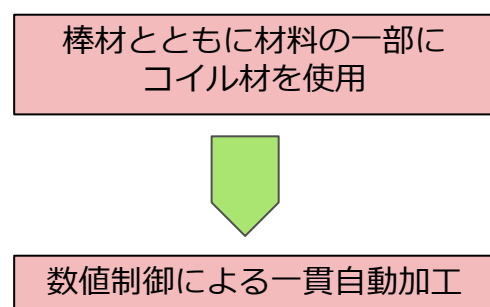
- 鉄筋がコンパクトに巻かれているため、一度に多くの鉄筋を運搬することが可能であり、輸送コストが削減される。また保管場所を効率的に使用できるため限られたスペースでの保管が容易である。
- 現場での取り扱いが簡単であり、必要な分だけを効率よく取り出して使用することができる。
- 鉄筋を一度に大量に運搬できるため、作業の準備時間が短縮され、現場での作業効率が向上する。
- 散乱した鉄筋がなくなるため現場の安全性が向上し、労働災害のリスクが低減する
- 必要な長さや形状に現場で容易にカット・曲げ加工ができるため、設計変更や現場の状況に応じた柔軟な対応が可能である。
- 事前に巻かれているため、加工の準備が迅速に行える。これにより、加工時間が短縮され、作業の効率が向上する。
- 工場で一括生産されるため、一定の品質と精度が保たれている。現場での加工精度が向上し、設計通りの施工がしやすくなる。
- 鉄筋を必要な長さに切り出して使用するため、廃材が少なく済み、材料の無駄が削減される。
- コンパクトにまとまっているため、取り扱いやすく、重労働が軽減される。これにより、作業者の負担が軽減され、安全かつ効率的な作業が可能となる。

<従来の工程>



- 工程間移動時間のムダ
- 工程間移動・加工中の危険
- 重労働
- 熟練工の人員確保が必要
- 工程移動に伴う精度低下

<コンパクトコイルによる加工>



- リードタイムの短縮
- 段取り替えの短縮
- 数値制御による精度向上
- データ化による技術承継
- 機械・資材スペースの節約

<先進的な鉄筋加工技術を支える専用機械>

■奈良工場

【切断機（口径の太い鉄筋を切断するために使用）】
機械名：鉄筋自動切断機「TFC-300SS」



【曲げ機（口径の太い鉄筋を曲げるために使用）】
機械名：鉄筋自動曲装置「TBM-25-NC4RV型」



【曲げ機（鉄筋の曲げと切断を行うために使用）】
機械名：鉄筋自動加工機「BAR WISER22」



【曲げ機（加工後の製品を搬出するために使用）】
機械名：搬出用ロボット Formula14



■加納工場

【切断機（口径の太い鉄筋を切断するために使用）】
機械名：鉄筋自動切断機「TFC-LAV」



【切断機（口径の太い鉄筋を切断するために使用）】
機械名：鉄筋自動切断機「TFC-MAV」



【曲げ機（口径の太い鉄筋を曲げるために使用）】
機械名：主筋自動曲装置「TBM-41-1ASV」2台



■ 事業拠点

拠点名	所在地	概要・特徴
奈良工場	■ 奈良県高市郡高取町越智135番1 	■ 2020年9月竣工。 ■ 専用の機械設備を導入しBIMモデル（3次元データを活用したモデル設計・施工）に基づく鉄筋加工の自動化を実現。 ■ 口径の太い鉄筋が入ったコンクリート製建築部材（PCa部材）の製造を行っており建設現場における作業の省力化に寄与。
加納工場	■ 大阪府南河内郡河南町加納元南168番地3 	■ 奈良工場と同様に作業者の負担軽減と将来の省人化を見据え鉄筋を自動加工できる機械設備を複数導入している。
一須賀工場	■ 大阪府南河内郡河南町大字一須賀787番地1 	■ 鉄筋工の作業負担軽減を目的に、関東の同業者と共同で営業展開している「鋼製ラスパネル工法」に基づく製造・加工に取り組んでいる。
白木工場	■ 大阪府南河内郡河南町白木1180番地 	■ 協力会社の業務がスムーズに進むよう、協力会社の社員向けの鉄筋加工場として機能を有している。 ■ 同社が機械設備を設置し、協力会社の社員がそれらを自由に使えるようにしている。

■ サステナビリティに関する取り組み

橋本組は、以下のような環境や社会に貢献する事業活動を行っている。

廃棄物の適正な処理に向けた取り組み

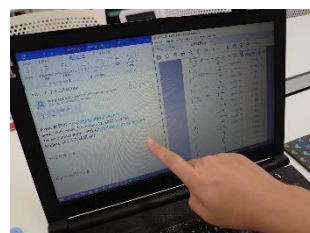
同社は、鉄筋の加工工程等で発生する廃棄物等の削減に向けた取り組みを強化している。具体的には、最新の自動加工機を導入し、設計図や施工図、各種資料のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進。加工データを直接、自動加工機に取り込むことによるペーパーレス化を進め、紙の使用量を大幅に削減し、環境負荷の軽減に努めている。また従来、鉄筋加工を行う際の指示書として使用されていた「荷札」について、その廃棄が問題となっていたが、自動加工を行うことにより荷札自体が不要となることから廃棄物の削減にも繋がっている。

さらに、DBヘッド製造やラスパネル工法による加工等を通じ、加工工程におけるロスを最小限に抑える努力も続けている。こうした取り組みにより、原材料の使用効率が向上し、廃棄物の削減にも大きく寄与している。また社員一人ひとりも環境意識を高め、日常業務を通じ、資源の有効活用と環境保護についての取り組みを実践している。引き続き、技術革新と環境配慮を両立させ、持続可能な未来を築くための努力を惜しまず続けていく方針である。

<荷札>



<データを取り込み、自動加工を行う>



環境負荷低減（CO2 排出量削減）に向けた取り組み

同社は、環境負荷の低減、特にCO2排出量削減に向けた取り組みを積極的に推進している。奈良工場の屋根に太陽光発電パネルを330枚設置し、同工場で使用される電力の全てを賄うなど再生可能エネルギーの利用を促進しており、CO2の排出削減に貢献している。また、工場や事務所照明のLED化にも随時取り組み、エネルギー使用の効率化を図ることで、環境負荷の軽減を進めている。これらの取り組みを行うことで持続可能な社会の実現に向け貢献している。

<奈良本社工場>



安全に向けた取り組み

同社は、安全への取り組みを重視し、每期、安全衛生活動実施計画を策定している。計画には、安全パトロールを月1回実施し、現場の安全確保に努めるとともに、月1回の協議会で意見交換と問題解決に取り組む内容が盛り込まれ、実行している。また安全大会を年1回開催し、安全意識の向上を図っている。さらに、安全教育を実施し、全社員が最新の安全知識を身につける機会を提供している。尚、令和5年度の年間安全衛生重点目標としては、クレーン災害の絶滅、玉掛作業事故の防止、電動工具による災害防止、脚立の適正使用を掲げている。これらの目標を達成するために、具体的な対策を講じ、現場での安全管理を徹底している。また、株式会社橋本組の安全スローガンである「遠回り 実近道 安全通路 安全現場の発展は 家族の笑顔の最短ルート」を掲げ、安全の重要性を再確認し、全社員が一丸となって安全で快適な労働環境の実現に努めている。このスローガンは、安全が最優先であり、その結果が社員とその家族の幸福に繋がることを強調している。

<安全大会の様子>



働きやすい職場づくり（職場環境）に向けた取り組み

同社は、働きやすい職場環境の整備に力を入れている。資格取得者には賞与支給時に現場手当として手当を支給し、社員のキャリアアップを支援。これにより、社員が自発的にスキルを向上させ、専門性を高めることを奨励している。また、社員が資格取得に挑戦する際には、研修受講費や試験費用を全額会社が負担し、積極的にサポートしている。

休暇取得についても、法定の有給休暇5日を超えて取得するよう強く促しており、社員のワークライフバランスの向上を図っている。尚、2020年度から2023年度の取得実績は、全従業員が法定有給休暇5日を完全に消化しており法令を順守している。

健康診断については、全社員が毎年受診する体制を整えており、40歳以上の社員には人間ドックを実施している。受診費用は全額会社が負担し、要再検査者についても100%再受診させている。

さらに、鉄筋加工の自動化を進め、安全な作業環境を整備することで、社員が安心して働ける職場環境を提供している。また定期的な安全教育やリスクアセスメントを実施し、全社員が安全意識を持って作業に従事できるようにしている。これにより、社員の安全を確保し、健全な労働環境を維持している。

労働時間管理においては、時間外労働の抑制に積極的に取り組んでいる。労働基準法の遵守は当然のこと、時間外申請制度を採用し、時間外労働の削減に努めている。また、管理職の評価項目に労働時間管理を設定し、一定の残業時間を超える従業員をなくす目標設定などにより時短に向けた取り組みも行っている。このように働きやすい職場づくりに注力した結果、安定雇用を維持している。尚、採用に際しては男女の性差や国籍等を問わない採用を行っている。

同社は今後も働きやすい職場環境の向上に努め全社員が安心して働ける環境を提供していく方針。

（2024年7月現在の女性社員比率は約20%）

障がい者の雇用・活躍に向けた取り組み

同社では、障がい者の雇用と活躍を積極的に推進している。現在も1名の障がい者がチームの一員として活躍しており、健常者と何ら分け隔てることなく業務に取り組んでいる。同社では、障がいの有無に関わらず、全ての従業員が同じ目標に向かって協力し合う文化を大切にしている。また職場のバリアフリー化や必要に応じた業務調整を行うことで、働きやすい環境を提供している。さらに、定期的に全社員を対象とした障がい者に対する理解促進のための研修を実施し、共に働く意識を高めている。これにより、障がい者が持つスキルや能力を最大限に活かすとともに、他の従業員も彼らから学び合えるような社内風土を育てている。障がい者が安心して働ける職場環境を提供することは、全社員が一丸となって同社の成長に貢献するための基盤となっている。今後も、多様な人材が活躍できる職場づくりを進め、全社員が互いに尊重し合い、共に成長できるような環境を整えていく方針である。

外国人従業員の雇用・活躍に向けた取り組み

同社は、多くの外国人技能実習生の活躍に支えられており、彼らの存在が会社にとって不可欠なものとなっている。言葉の壁は一定程度存在するものの、現場のリーダーやその他の社員が積極的にコミュニケーションを図っており、外国人技能実習生と日本人社員が分け隔てなく業務に取り組める環境を整えている。こうした姿勢は、外国人技能実習生が同社で安心して働くことに繋がっており、職場での一体感が醸成されている。さらに、同社では外国人技能実習生がスムーズに業務を遂行できるよう、日本語研修や文化理解のサポートを提供している。これにより、実習生が日本の職場文化や業務習慣に慣れ親しむことができ、日常の業務におけるコミュニケーションも円滑に進められている。このように外国人技能実習生が能力を最大限に発揮できる環境を提供し、全社員が一丸となって業務に取り組むことができるような環境を整備している。同社では引き続き、多様性を尊重し、グローバルな視点を持った企業としての成長を目指している。

<女性従業員の働きやすい環境づくり>

橋本組は、全ての社員が活躍しやすい環境を整え、働きやすい会社づくりを目指して様々な取り組みを行っている。特に、女性社員や子育て中の社員に配慮した施策を導入することで、多様な働き方を支援している。以下に具体的な取り組みを紹介する。

女性専用ヘルメットの導入

女性社員が快適に作業できるよう、軽量で頭部が小さめのデザインのヘルメットを導入する。髪を束ねた際に後頭部調節ベルトが出せる機能を持ち、作業中のストレスを軽減する。このヘルメットは、長時間の使用にも耐えうる設計で、安全性と快適性を両立している。



<女性専用ヘルメットの例>

女性専用作業服導入

女性専用の作業服を導入し、しゃがんだ際にインナーウェアが見えにくく、圧迫や引きつれを軽減する設計としている。これにより、女性社員が動きやすく、快適に作業できる環境を整える。作業服は、機能性とデザイン性を兼ね備え、女性社員のモチベーション向上にも寄与する。



女性専用水洗式洋式トイレの設置

女性社員が快適に使用できるよう、水洗式の洋式トイレを設置する。衛生的で清潔な環境を提供し、女性社員の働きやすさを向上させる。トイレの設置は、女性社員の健康管理や休憩の質の向上にも繋がる。女性専用手洗いスペースの設置清潔な環境を保つために、女性専用の手洗いスペースを設置する。これにより、女性社員が快適に手洗いや身支度を整えることができる。専用スペースの設置は、女性社員の健康管理や働きやすさを向上させる重要な要素となる。

<女性専用水洗式洋式トイレの例>



子育て中の社員への配慮

子育て中の社員が働きやすい環境を提供するため、気軽に休暇を取得できる制度を整備している。こうした取り組みにより子育てと仕事の両立が可能となり、社員のワークライフバランスを向上させている。引き続き社員一人ひとりが自身のライフスタイルに合った働き方を選択できるよう改善に取り組んでいく。

地域貢献活動の取り組み

同社は地域貢献の一環として、藤井寺市立道明寺中学校と藤井寺第三中学校より中学生の職業体験プログラムを受け入れている。これらはコロナ禍で一時中断していたが、現在、再開の見通しが立っている。このプログラムでは、中学生に建築現場を見学してもらい、鉄筋工事業の実際の業務内容とその重要性を理解してもらうことを目指している。鉄筋工事が建築物の安全性と耐久性を支える重要な役割を担っていることを伝え、現場での作業内容や技術に触れる機会を提供している。これにより、地域の若者に建設業界への興味を喚起し、将来のキャリア選択に役立ててもらおうことを目指している。同社は今後も地域社会との連携を強化し、教育機関との協力を通じて、次世代の育成に貢献していく。地域の発展に寄与し、地元の若者が成長できる環境を提供することに努めている。また、同社は、地域貢献活動として定期的に地域の清掃活動にも参加している。この取り組みは単に環境美化に貢献するだけでなく、地域住民との交流を行うことで地域コミュニティの活性化にも寄与する活動となっている。

<職業体験の様子>



協力会社とのパートナーシップ

同社は、鉄筋工事業において協力会社や下請け企業との強固なパートナーシップを築いている。これらの企業と密接に連携し、品質管理や工程管理を徹底することで、高品質な工事を実現している。協力会社や下請け企業は、専門的な技術と豊富な経験を持ち、同社のプロジェクトに不可欠な存在となっている。また、定期的なミーティングを通じて情報共有と課題解決に取り組んでおり、全体のプロジェクトが円滑に進行するようサポートしている。これにより、各企業が持つ専門知識とスキルを最大限に活用し、業界内での信頼性を高め、全体の施工品質を向上させる基盤を築いている。さらに、協力会社の職長クラスを集めた安全会議を毎月開催し、労災事故防止に向けた議論や他社の労災事故事例の共有、安全対策の実施について話し合っている。協力会社との関係性を深めることに重点を置き、協力会社と一体となって工事を進められる体制を強化している。また、協力会社も含めた定期的な安全パトロールを実施し、安全な作業環境の維持に努めている。今後も、協力会社や下請け企業との連携を深め、持続可能な成長と高品質なサービスの提供を目指していくことで、すべての関係者が共に発展し続ける環境を構築していく。

<SDGs行動宣言>

同社は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の趣旨に賛同し、「ワーク・ライフ・バランス」や「人権の尊重」、「責任ある企業行動」を重点に取り組み、SDGsの達成に向け貢献することを社内外に向け宣言している。

具体的には労働災害事故の撲滅に向け、建設現場での安全管理を徹底することや、長時間労働の削減や上述の地域コミュニティ活性化に向け、地域清掃活動への参加を掲げている。

このように企業活動を通じ、社会課題の解決に取り組むことでSDGsの達成を目指している。

<SDGs行動宣言>



3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ、ネガティブなインパクトエリア・トピックを判定したものが以下となる。

なお、橋本組の業種は、国際標準産業分類に基づき「4100 建築物の建設業」と特定した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		建築物の建設業	
		4100	
対象事業		建物建築事業	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ご ろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	—		
経済収束	—		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ 橋本組の個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」：建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において強制労働を行うなどということはなく、事業との関連性がないことから削除する。

「自然災害」：建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が災害の発生につながるものではないことから削除する。

「エネルギー」：建物建築事業においてポジティブインパクト、ネガティブインパクトが抽出されているが、当該事業においてエネルギーへのアクセスは増加せず、また損なわれる可能性もないことから削除する。

「教育」：各種資格取得の支援や研修体制が確立されていることからポジティブインパクトを追加する。

「文化と伝統」：建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において文化遺産等の毀損・破壊を行わないことから削除する。

「賃金」：建物建築事業においてポジティブインパクト、ネガティブインパクトが抽出されているが、低収入や不規則な収入、不当な賃金格差といったネガティブインパクトに該当しないことから、ネガティブインパクトのみ削除する。

「その他社会的弱者」：建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社では障がい者を雇用し、一般社員と何ら分け隔ての無い処遇を行っていることから削除する。

「インフラ」：建物建築事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、輸送システムから送電網、衛生ネットワークに至るまで、重要なサービスとシステムの開発と創造により、社会の機能と経済の繁栄を可能にするサービスの提供は行っておらず事業との関連性がないことから削除する。

「水域」：建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において水域を脅かすような事象の発生がなく同社の事業と関連性がないことから削除する。

「大気」：建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において、大気汚染を引き起こす事象の発生はないことから削除する。

「土壌」：建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において土壌汚染の発生がなく、事業との関連性がないことから削除する。

「生物種」「生息地」：建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の行っている事業内容が絶滅危惧種の生態系に影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことから削除する。

各インパクトトピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。特定したインパクト一覧は、以下の通りである。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
住居	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
民族・人種平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	環境に配慮した取り組み	ネガティブインパクト「気候の安定性」 「資源強度」「廃棄物」
②	社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「健康および安全性」 「社会的保護」「民族・人種平等」
③	資格取得支援に関する取り組み	ポジティブインパクト「教育」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」
④	品質向上と協力会社との連携にかかる取り組み	ポジティブインパクト「住居」「零細・中小企業の繁栄」

4. KPIの決定

橋本組の事業活動が経済・社会・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討していく。

テーマ	内容	KPI	SDGs
環境に配慮した取り組み	- エネルギー使用量の把握 - 太陽光発電設備を導入し工場に必要な電力の一部を賄う - 工場で発生する荷札（加工指示書）の削減 - ペーパーレス化の促進	2024年度より自社利用分のCO2排出量を可視化 2029年度までに自社利用分のCO2排出量を2024年度比で10%削減する 2029年度までに加納工場に太陽光発電設備を新たに導入する 2029年度までに鉄筋加工の工程で発生する荷札（加工指示書）を現状の24万枚から12万枚に半減させる	   
社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	- 定期健康診断の実施 - 有給休暇5日の完全消化 - 産休、育休の完全取得 - 現場巡回を実施するとともに情報の共有化を図る	2029年度まで休業を必要とする重大災害発生件数0件を維持する 2029年度までに産休、育休の取得希望者の休暇取得率を100%とする - 技能実習生を毎年3名以上受け入れる	   
資格取得支援に関する取り組み	各種資格取得者に対する報奨制度を整え、各種資格取得に対する報奨金を交付する	2029年度までに以下の資格取得者を確保する 1級鉄筋施工技能士 : 7名 登録鉄筋基幹技能士 : 3名 2級建築施工管理技士 : 4名	 
品質向上と協力会社との連携にかかる取り組み	- コンパクトコイル工法を促進し品質の安定化を図る - 協力業者を確保し工期短縮や工事遅延にかかるリスクを減少させる	2029年度までにコンパクトコイル工法による加工数量を2023年度の1,393トンから2,000トンに増加させる 2029年度までに協力企業を現在の19社から27社に増加させる	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

環境に配慮した取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	- CO2排出量削減のため排出量の可視化を行い、CO2排出量削減を意識させる。 - 奈良工場以外の工場でも太陽光発電設備を導入し工場に必要な電力の一部を賄う - ICTを活用し、鉄筋製造にかかる工程の自動化を進め、社内で作成する書類のペーパーレス化と紙媒体での出力を減らすことで廃棄物削減に取り組む - 建築現場における産業廃棄物削減のため、資材の数量管理を徹底し資材ロスを削減するとともに、分別処理を徹底し、処理費用削減にも努める - 鋼材に使用する荷札（加工指示書）を削減する
毎年モニタリングする目標とKPI	2024年度より自社利用分のCO2排出量を可視化 2029年度までに自社利用分のCO2排出量を2024年度比で10%削減する 2029年度までに加納工場に太陽光発電設備を新たに導入する 2029年度までに鉄筋加工の工程で発生する荷札を現状の24万枚から12万枚に半減させる

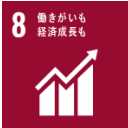
【環境負荷低減に向けた取り組み】

- 環境負荷低減に向けた取り組みとして、自社利用分のCO2の可視化を行っていく。そのために可視化ができるソフトウェアやサービスの導入を今後検討していく。また、2029年度までに自社利用分のCO2排出量を2024年度比で10%削減することを目指している。具体的には上記サービスを活用し、電気・ガス等のエネルギー使用量から自社利用分のCO2の可視化を行い、下記の自家消費型太陽光発電設備の導入や最新の加工機への更新等により自社利用分のCO2を削減する方針である。
- 現在、奈良工場では太陽光発電設備を導入しており、同工場で必要な電力を賄っているが、この取り組みを今後、他の工場にも順次拡大させていく方針を示している。具体的には2029年度までに新たに加納工場と同様の設備を導入し、電力の自家消費を行う計画である。

【産業廃棄物削減に向けた取り組み】

- 産業廃棄物については、材料の数量管理徹底や加工や施工ミス、資材ロスを減らし産業廃棄物自体の排出量を削減する。
- ICTの活用により鉄筋加工の工程で発生していた荷札を自動加工機の活用により2029年度までに半減させる方針を示している。これにより廃棄物の削減に直接的に寄与するとともに人の手による加工からデータに基づく精巧な加工が実現され加工時のミスやロスを抑制することが可能となる。

社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」「民族・人種平等」
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	- 定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指し、社員の健康保持増進に努める - 産休、育休は、男女問わず全員が取得できるようにする - 法令を遵守して有給休暇5日を完全消化することで常に健康を管理し健康体を保つ - 残業時間については、法令遵守は基よりDX化による業務の効率化と生産性を高め、残業を抑制する - 技能実習生や障がいを持った社員、女性も含め全社員の誰もが働きやすい職場環境の創出に取り組む
毎年モニタリングする目標とKPI	2029年度まで休業を要する重大災害発生件数0件を維持する 2029年度までに産休、育休の取得希望者の休暇取得率100% - 技能実習生を毎年3名以上受け入れる

【労働災害発生防止に向けた取り組み】

- 橋本組では、重大事故発生の未然防止策として、グループ役員・工事部による定期的な現場巡回やパトロールを実施してる。現場巡回やパトロールで出た問題点や改善事項については、徹底した原因追求と改善策を練り改善すると共に、グループ社内や現場内の職員および職方とも共有しグループ全体で事故発生防止に向けた取り組みを行っている。尚、過去より重大災害については発生していない。

【産休・育休に関する取り組み】

- 各種会議体を通じ産休、育休を取得しやすい職場づくりの醸成に努めている。尚、現状は産休・育休とも取得実績は無い。

【従業員の健康に配慮した取り組み】

- 橋本組では健康保持・増進への取り組みを積極的に行うことで、安全・健康・快適な職場環境の実現を目指している。
- 法令に則り全社員が年に1回定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指すなど、社員の健康保持増進に努めている。

【定期健康診断受診率及び要再検査対象者受診率の推移】

項目	実績値			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
要再検査対象者受診率	100%	100%	100%	100%

- 有給休暇の取得については、現状、全従業員が法定の5日を完全消化しているが、同社では法定の有給休暇5日を超えて取得するよう強く促しており、引き続き社員のワークライフバランスの向上を図っていく。
- 残業時間については、法令遵守は基よりDX化による業務効率化と生産性の向上、時間外労働時間および退社時刻の管理、繁忙期における担当業務の分散を行うこととで、残業自体の発生を抑制する。

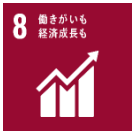
【誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み】

- 橋本組では、ダイバーシティへ配慮した取り組みも行っており、カンボジアからの技能実習生の受け入れを積極的に行っている。外国人の社員は、日本人社員と一緒に研修を受講し、一緒に仕事をし、優秀な人材は管理職に登用するなど日本人と何ら分け隔てることなく業務に取り組んでいる。また障がいを持っている社員を現在1名雇用しているが、外国人と同様に、一般社員と何ら分け隔てることなく一緒に業務に取り組んでいる。その他女性社員の誰もが活躍でき、働きやすい職場環境の創出を行っている。

【カンボジアからの技能実習生の受け入れ状況】

項目	実績値			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
技能実習生の受け入れ数	9名	10名	13名	15名

資格取得支援に向けた取り組み

項目	内容						
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト						
インパクトエリア/トピック	ポジティブインパクト「教育」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」						
影響を与えるSDGsの目標	 						
内容・対応方針	- 資格取得に向けた研修やOJTの実施（資格取得にかかる費用を会社が負担） - 各種資格取得者には資格手当を継続して支給する						
毎年モニタリングする目標とKPI	2029年度までに以下の資格取得者を確保する <table border="0"> <tr> <td>1級鉄筋施工技能士</td><td>: 7名</td></tr> <tr> <td>登録鉄筋基幹技能士</td><td>: 3名</td></tr> <tr> <td>2級建築施工管理技士</td><td>: 4名</td></tr> </table>	1級鉄筋施工技能士	: 7名	登録鉄筋基幹技能士	: 3名	2級建築施工管理技士	: 4名
1級鉄筋施工技能士	: 7名						
登録鉄筋基幹技能士	: 3名						
2級建築施工管理技士	: 4名						

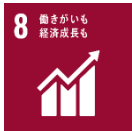
【資格取得支援に向けた取り組み】

橋本組では、賞与支給時に「現場手当」という名目で有資格者に対して手当を支給している。これらの取り組みにより、資格を持つ社員のモチベーション向上と業務の質の向上を図っている。また、社員が何らかの資格取得にチャレンジする際、資格取得にかかる費用は全て会社が負担している。これには、研修受講費用や資格取得に必要な諸費用が含まれている。同社はこの制度を通じて、従業員のスキルアップを支援し、専門知識や技術の向上を促進している。こうした取り組みは、社員のキャリア形成を支援し、長期的な雇用安定にも寄与している。橋本組は、社員一人ひとりが専門知識を深め、自信を持って業務に取り組める環境を提供することを重視しており、各種資格取得の支援を通じKPI達成に向け取り組んでいく。

【各種取得の取得状況と目標値の推移】

	2023年度実績	2026年度目標	2029年度目標
1級鉄筋施工技能士	5名	6名	7名
登録鉄筋基幹技能士	1名	2名	3名
2級建築施工管理技士	2名	3名	4名
合計	8名	11名	14名

品質向上と協力会社との連携にかかる取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「住居」「零細・中小企業の反映」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	- コンパクトコイル工法を促進し品質の安定化を図る - 協力業者を確保し工期短縮や工事遅延にかかるリスクを減少させる
毎年モニタリングする目標とKPI	2029年度までにコンパクトコイル工法による加工数量を2023年度の1,393トンから2,000トンに増加させる 2029年度までに協力企業を現在の19社から27社に増加させる

【コンパクトコイル工法についての取り組み】

同社は主として、賃貸マンションや分譲マンション等住居建設にかかる事業を行っている。コンパクトコイル工法を採用することにより、建設現場で要求される鉄筋の長さや形状についての設計変更や現場の状況に応じた柔軟な対応が可能となることに加え、加工時間の短縮や作業効率の向上が期待される。また、工場にて一括加工されるため、品質が安定し、住居の耐久性や安全性を確保することにも繋がる。尚、コンパクトコイル工法で施工する物件の増加に伴い、今後量産化が促進され建築コストの低減も期待されることから現状と比較し手頃な価格での住居提供も可能となる。同社ではコンパクトコイル工法を積極的に推し進め、品質向上や工期短縮等に取り組んでいく方針を示している。

【協力業者の連携に向けた取り組み】

同社は専門的な知識と技術を持つ協力業者との協業を積極的に推し進めることで、これらの協力業者の社会的・経済的地位向上を支援している。具体的には、安定した受注機会を提供し、定期的に業務を受注できる環境を整えることで協力業者に対し収益の安定化を図っている。さらに、加工、組立業者の従業員に対しては定期的に技術研修を行うことで、スキルアップの機会を提供している。また同社の「白木工場」を協力会社向けに開放し同社が機械設備を設置することで、協力会社が自由に使用できるようするなど協力業者に対し同社のリソースを提供している。こうした取り組みを通じて零細・中小企業の社会的・経済的地位の向上を図るとともに同社の施工品質についても維持向上が期待される。

	2023年度実績	2026年度目標	2029年度目標
加工、組立業者	13社	15社	17社
圧接、溶接工事業者	2社	3社	4社
運送業者	4社	5社	6社
合計	19社	23社	27社

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

橋本組の事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

環境に配慮した取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 8 働きがいも 経済成長も	8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
 12 つくる責任 つかう責任	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

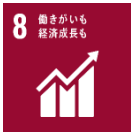
期待されるターゲットの影響：限りある天然資源を守ると共に、廃棄物の発生削減に貢献する。

社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境の創出に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に 健康と福祉を	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 10 人や国の不平等 をなくそう	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

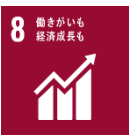
期待されるターゲットの影響：全ての年代、性別などの社員が生きいきと働き続けられる職場環境の創出に貢献する

資格取得支援に関する取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 4 質の高い教育をみんなに	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
 8 働きがいも経済成長も	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響：誰もが質の高い教育にアクセスできる機会を提供する。

品質向上や協力会社との連携に向けた取り組み

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 8 働きがいも経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
 11 住み続けられるまちづくりを	11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

期待されるターゲットの影響：橋本組が建築する建築物件を通じて、全ての人々が安全かつ安心して住み続けられるまちづくりに貢献するとともに協力会社との連携を通じて、持続可能なパートナーシップの構築に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、橋本組では、岡伸彦代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは経理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

橋本組では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、業界をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

橋本組の最高責任者	代表取締役 岡 伸彦
橋本組のモニタリング担当者	専務 橋本 眞千子
担当部	経理部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と橋本組の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が9月のため、12月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年12月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの 提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、 KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する橋本組から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 酒井 陽介

〒630-8677

奈良県奈良市橋本町16

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2024 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社橋本組に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社橋本組（「橋本組」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、橋本組の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、橋本組がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

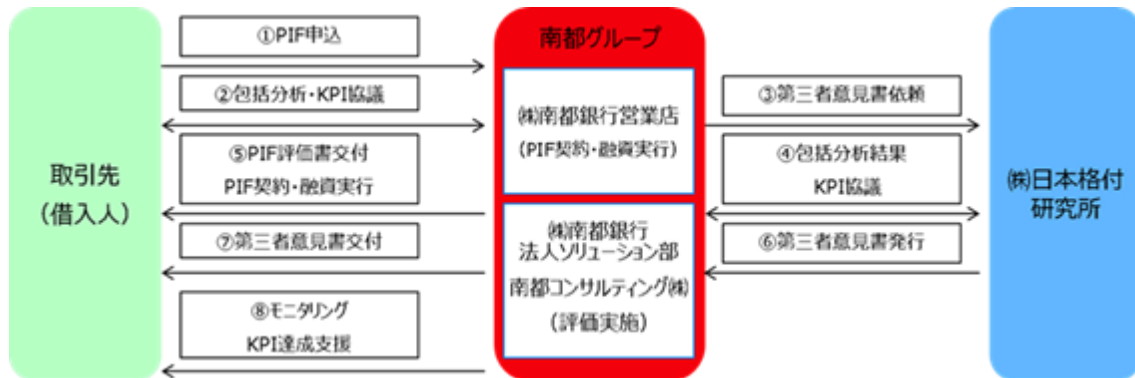
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である橋本組から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル